鳥取市立病院

総務課業務管理室

**鳥取市立病院7階スペースの有効活用に関する**

**サウンディング型市場調査の実施について**

**【調査の名称】**

鳥取市立病院７階スペースの有効活用に関するサウンディング型市場調査

**■意見交換（市場調査）の概要**

鳥取市立病院の7階食堂内の空きスペースを、地域社会や来院者の利便性向上及び病院施設の価値向上に繋がる形で食堂、飲食エリア、休憩所などとして有効活用するため、民間企業や関係団体から幅広く意見や提案を募集する目的でサウンディング型市場調査を実施します。

※サウンディング型市場調査とは、案件の内容・公募条件等を決定する前段階で、公募により民間事業者の意向調査・直接対話を行い、当該案件のポテンシャルを最大限に高めるための諸条件の整理を行うものです。

**【市場調査の流れ】**

**参加受付**

調査内容等を提示し、参加者を受付

〈参加受付期間〉

令和7年1月24日(金)まで

**結果の公表**

意見交換の概要を公表し、把握した活用の可能性等をふまえて発表

〈公表予定日時〉令和7年2月下旬

**意見交換の実施**

実現可能な事業内容について個別に直接対話による意見交換を実施

〈実施予定日時〉令和7年2月上旬

**■意見交換の実施** （アイデア及びノウハウの保護のため、対話は個別に行います。）

　（１）日　時　　令和７年２月上旬～２月中旬予定

※一事業者あたり30分程度（申込受付終了後個別に調整します。）

（２）場　所　　鳥取市立病院　7階食堂スペース

（３）対象者　　事業の実施主体となる意向を有する法人又は個人

　　　※参加条件については、「Ⅲ 留意事項の５」を参照してください。

**■意見交換参加の申込み**（事前申込み制）

　　エントリーシートに必要事項を記入し、期限内に申込み先へ持参、ＦＡＸ若しくはＥメールにて提出してください。

＜参加受付期間＞

令和７年１月６日（月）から令和７年１月２４日（金）まで

＜申込み・問い合わせ先＞

鳥取市的場１丁目１番地　鳥取市立病院３階事務局内　総務課業務管理室　井筒

電話：0857-37-1522　FAX：0857-37-1553　Email：[gyoumu@hospital.tottori.tottori.jp](mailto:gyoumu@hospital.tottori.tottori.jp)

**■質問書の受け付け**

鳥取市立病院の考え方（事業内容）及び意見交換の実施内容について、質問がある事業者は、期限までに上記の申込み先へＦＡＸ又はＥメールにて質問してください。

＜受付期間＞令和７年１月１７日（金）午後３時まで

※質問に対する回答については、メールにて返信するとともに鳥取市立病院公式ホームページに掲載します。ホームページ掲載に際しては事業者名を非公表とします。企業秘密にあたるものについては、意見交換の中で質問してください。

Ⅰ　鳥取市立病院の状況及び希望する事業内容について

１　背景

　　鳥取市立病院は、地域医療の中核を担う医療機関として、患者さんやそのご家族、来院者の方々、病院職員が快適に過ごせる環境づくりを目指しています。

このたび、7階食堂が閉店となり、その空きスペースについて、病院施設の特性を活かした形で有効活用する方法を検討しています。

このスペースは、鳥取市立病院の医療・福祉環境の向上のみならず、地域社会とのつながりを深める場として重要な場所だと考えています。

そこで、地域の事業者や関係団体の皆様から多様な意見や提案を募集するため、「サウンディング型市場調査」を実施いたします。

　２　目的

本調査の目的は、7階食堂の空きスペースを活用するためのアイデアや事業提案を幅広く収集し、その中から病院施設に適した実現する可能性の高い事業を検討することです。具体的には、以下のような目的を掲げています。

・来院者の利便性向上　・病院施設の価値向上　・職員への福利厚生

３　調査内容

　　7階食堂の空きスペースを食堂、休憩所などとして有効活用するためのアイデアについて皆様の意見を募集します。

主に以下の項目について、回答いただける範囲（一部の項目でも構いません）で、御意見・御提案をお聞かせください。（事業者自らが事業に関わることを前提に対話を行います。）

併せて、事業実施上の課題等、今後の公募に関連する事項や、契約等の条件において当院に配慮して欲しいこと等があれば、御意見をお聞かせください。

また、対話当日は事前に提出いただいたエントリーシートに沿って説明をお願いします。

・空きスペースの具体的な活用方法（例：食堂エリア、飲食サービス、休憩所など）。

・具体的なビジネスモデル、契約条件や形態及び収益計画について。

・必要な設備改修やコストについて。

　　・その他、事業運営の工夫や提案。

Ⅱ　施設について

１　当院の概要

・所在地　　　　鳥取県鳥取市的場一丁目１番地

・許可病床数　　３４０床

・職員数　 　　病院職員約５５０人、委託職員約９０人　（令和５年度末）

・患者数　 入院　１日平均２３６人、外来　１日平均３８２人（令和５年度）

２　食堂スペースの概要

　　・面積　267.30㎡（飲食エリア193.76㎡　厨房61.75㎡　倉庫等11.79㎡）

　　・設備　業務用大型冷蔵庫、フライヤー、大型食洗器、製氷機など

　　・席数　カウンター席10席　テーブル席90席

　　　※施設の状況につきましては現地をご確認いただくことも可能です。

ご希望の場合は日程調整いたしますので、お問い合わせ先までご連絡ください。

Ⅲ　留意事項　　※必ずご確認の上、お申込みください。

　１　参加の扱い

　　　本市場調査への参加実績は、事業者選定における評価の対象とはなりません。

　２　費用負担

　　　本市場調査への参加に要する費用は、参加事業者等の負担とします。

　３　追加協力のお願い

　　　後日、再度対話や文書照会をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

　４　実施結果の公表

　　　市場調査の実施結果については、事前に参加者に内容の確認・了解を得た後、概要を市ウェブサイトで公表します。（参加者の名称は、非公表とします。）

　５　参加要件

　　　令和７年１月６日から参加申込み受け付け期限の令和７年１月２４日までの間のいずれの日においても、次の要件に該当している場合は、本市場調査に参加することができません。

　　（１）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者。

　　（２）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者。

　　（３）鳥取市暴力団排除条例（平成24年鳥取市条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員等に該当する者。

　　（４）鳥取市入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年4月1日制定）に基づく指名停止の措置（同要綱附則第2項による廃止前の鳥取市物品の売買等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成9年12月1日制定）に基づく指名停止の措置を含む。）を受けている者又は保留期間中の者。

**【事務局・お問い合わせ先】**

|  |  |
| --- | --- |
| 担当 | 鳥取市立病院総務課業務管理室　井筒 |
| 住所 | 鳥取市的場一丁目１番地 |
| 電話/FAX | 0857-37-1522　/　0857-37-1553 |
| Eメール | gyoumu@hospital.tottori.tottori.jp |